◎新潟県告示第61号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第２項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成30年１月23日

新潟県知事　　米　山　　隆　一

１　作業種類　基本測量（電子基準点現地調査及び電子基準点付属標取付観測）

２　作業期間　平成29年７月５日から平成29年11月30日まで

３　作業地域　新潟市秋葉区、新潟市西区、新潟市西蒲区、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、村上市、上越市、阿賀野市、胎内市、東蒲原郡阿賀町、三島郡出雲崎町、岩船郡粟島浦村